

病防第84号
平成26年9月4日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報について（送付）

このことについて、平成26年度病害虫発生予察注意報第4号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

平成26年度病害虫発生予察注意報第4号

農作物名 普通期・晩期水稻
病害虫名 いもち病（穂いもち）

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生時期 出穂期以降
- 3 発生程度 多
- 4 注意報発表の根拠

(1) 9月1～2日に実施した普通期水稻における調査(38ほ場)では、葉いもちの発生を19ほ場で確認した。発生ほ場率は50%で8月中旬調査の25%に比べ徐々に発生ほ場が拡大してきている（図1）。また、ほ場内での発生状況は、平均発病株率が4.1%で、8月中旬調査の1.6%に比べ増加しており、9月中旬調査の平年：1.0%、昨年：0.8%と比較して高かった（図2）。

(2) 穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を約3割のほ場で確認した。

(3) 日照不足により、稲体は軟弱になっており、罹病しやすい状態となっている。

(4) 9月1日に発表された日照不足に関する熊本県気象情報第2号によれば、日照時間の少ない状態は今後2週間程度持続する見込みである。

5 防除対策

(1) 穂いもちは発生後の防除が困難である。葉いもちの発生状況を確認し、発生が多い場合は、速やかに防除を行う。

(2) 晩期水稻では、粉剤や水和剤は、穂ばらみ期～穂揃い期に散布する。

(3) 葉いもちが上位葉に発生している場合や、出穂期以降に降雨が続く場合は、穂揃い期の7～10日後に追加防除を行う。

(4) QoI 剤を含有する育苗箱剤を使用したほ場で発生が認められた場合は、他系統の薬剤を選び防除する。

(5) 農薬を使用する際は、安全使用に努める。また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行うなど、危害防止に努める。

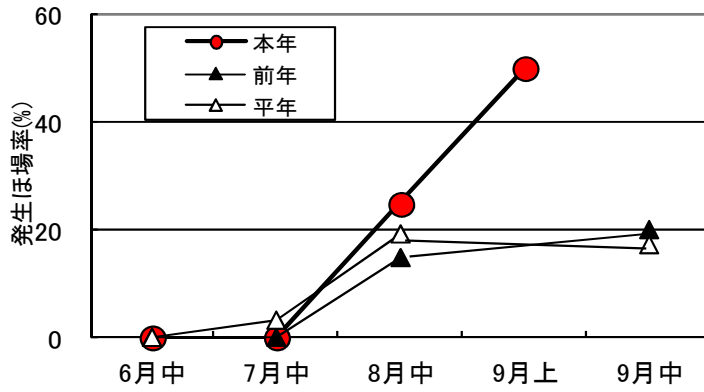


図1 発生ほ場率の推移

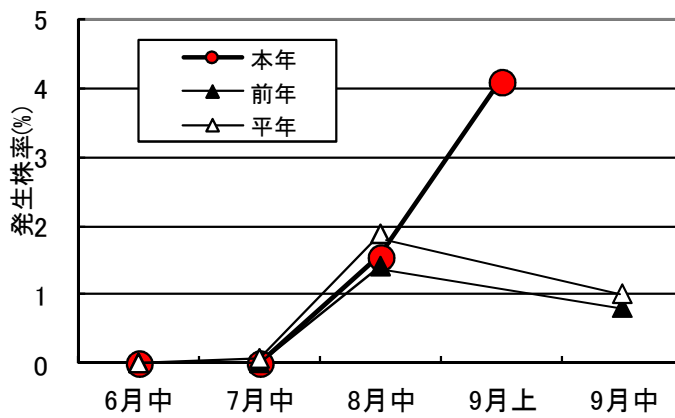


図2 葉いもち発生株率の推移



写真1 穂に発生したいもち病



写真2 葉に発生したいもち病

熊本県病害虫防除所
 (熊本県農業研究センター 生産環境研究所
 病害虫研究室 予察指導係)
 担当：山口 TEL 096-248-6490